

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公表番号】特表2014-534720(P2014-534720A)

【公表日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2014-070

【出願番号】特願2014-537176(P2014-537176)

【国際特許分類】

H 04 W 36/14 (2009.01)

H 04 W 80/04 (2009.01)

H 04 W 76/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 36/14

H 04 W 80/04

H 04 W 76/04

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月27日(2015.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線アクセス技術間(IRET)ハンドオーバ中、インターネットプロトコル(IP)コンテキストを維持する方法であって、

ユーザ機器(UE)が、第1のRATのセルにとどまる場合、第2のRATのアタッチパケットデータネットワーク(PDN)に、ハンドオーバアタッチ要求メッセージを送信すること、

前記第2のRATの1つ以上の他のアクティブなPDNに、PDN接続性要求を送信すること、

IPアドレスが前記アタッチPDNから受信されるかどうかを決定すること、

前記UEが前記第2のRATのアタッチPDNから前記IPアドレスを受信する場合、前記第1のRATのPDNから前記第2のRATの前記1つ以上の他のアクティブなPDNに、前記IPコンテキストを転送すること、または前記アタッチPDNからの前記IPアドレスが、前記UEにおいて受信されない場合、デタッチ要求を送信すること、
を備える、方法。

【請求項2】

前記デタッチ要求は、前記UEがデータスタックを使用して非アクセス層(NAS)シグナリングを開始することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記データスタックは、前記UEが、前記UEによって受信された前記アタッチPDNの情報を保持することを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記デタッチ要求は、前記UEがサービスマネージャを使用してデタッチ手順を開始することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記UEは、各アクティブなPDNのための前記IPコンテキストの情報を保持するよ

うに、前記デタッチ要求の後、前記UEは前記第1のRATのセルと接続する、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第1のRATは、発展型高レートパケットデータ(eHRPD)であり、前記第2のRATは、ロングタームエボリューション(LTE)である、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

無線アクセス技術間(I RAT)ハンドオーバ中、インターネットプロトコル(IP)コンテキストを維持するように構成されるモバイルデバイスであって、

前記モバイルデバイスが、第1のRATのセルにとどまる場合、第2のRATのアタッチパケットデータネットワーク(PDN)に、ハンドオーバアタッチ要求メッセージを送信することと、

前記第2のRATの1つ以上の他のアクティブなPDNに、PDN接続性要求を送信することと、

IPアドレスが前記アタッチPDNから受信されるかどうかを決定することと、

前記UEが前記第2のRATのアタッチPDNから前記IPアドレスを受信する場合、前記第1のRATのPDNから前記第2のRATの前記1つ以上の他のアクティブなPDNに、前記IPコンテキストを転送すること、または前記アタッチPDNからの前記IPアドレスが受信されない場合、デタッチ要求を送信することと、

を備える、モバイルデバイス。

【請求項8】

前記デタッチ要求は、データスタックを使用して非アクセス層(NAS)シグナリングを開始するように構成される前記モバイルデバイスを含む、請求項7に記載のモバイルデバイス。

【請求項9】

前記データスタックを使用することは、前記モバイルデバイスによって受信された前記アタッチPDNの情報を保持するように構成される前記モバイルデバイスを含む、請求項8に記載のモバイルデバイス。

【請求項10】

前記デタッチ要求は、サービスマネジャを使用してデタッチ手順を開始するように構成される前記モバイルデバイスを含む、請求項8に記載のモバイルデバイス。

【請求項11】

前記モバイルデバイスは、デタッチ手順が成功した後に、前記第1のRATのPDNとの接続を確立するように構成される、請求項7に記載のモバイルデバイス。

【請求項12】

前記モバイルデバイスは、各アクティブなPDNのための前記IPコンテキストの情報を保持するように構成される、請求項11に記載のモバイルデバイス。

【請求項13】

前記第1のRATは、発展型高レートパケットデータ(eHRPD)であり、前記第2のRATは、ロングタームエボリューション(LTE)である、請求項7に記載のモバイルデバイス。

【請求項14】

無線アクセス技術間(I RAT)ハンドオーバ中、インターネットプロトコル(IP)コンテキストを維持するための装置であって、

ユーザ機器(UE)が、第1のRATのセルにとどまる場合、第2のRATのアタッチパケットデータネットワーク(PDN)に、ハンドオーバアタッチ要求メッセージを送信する手段と、

前記第2のRATの1つ以上の他のアクティブなPDNに、PDN接続性要求を送信する手段と、

前記アタッチPDNからIPアドレスを受信する手段と、

前記 U E が前記第 2 の R A T のアタッチ P D N から前記 I P アドレスを受信した後、前記第 1 の R A T の P D N から前記第 2 の R A T の前記 1 つ以上の他のアクティブな P D N に、前記 I P コンテキストを転送する手段と、

を備える、装置。

【請求項 1 5】

デタッチ要求を送信する手段をさらに備え、前記デタッチ要求を送信する手段は、データスタックを使用することを含む、

請求項 1 4 に記載の装置。

【請求項 1 6】

前記データスタックを使用して前記デタッチ要求を送信する手段は、前記第 1 の R A T の少なくとも 1 つのアクティブな P D N のための前記 I P コンテキストを回復するための手段を含む、請求項 1 5 に記載の装置。

【請求項 1 7】

前記 I P コンテキストは、前記 I P アドレスおよびドメインネームサーバアドレスのうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 1 4 に記載の装置。

【請求項 1 8】

前記デタッチ要求を送信するための手段は、前記第 2 の R A T の P D N からデタッチするためサービスマネージャを使用することを含み、

前記サービスマネージャを使用することは、前記第 1 の R A T から前記少なくとも 1 つのアクティブな P D N のための前記 I P コンテキストを回復することを含む、

請求項 1 5 に記載の装置。

【請求項 1 9】

前記装置は、任意のアクティブな P D N のための I P コンテキストにおけるロスなしに、デタッチ手順が成功した後に、前記第 1 の R A T のアクティブな P D N との接続を確立するように構成される、請求項 1 8 に記載の装置。

【請求項 2 0】

前記第 1 の R A T は、発展型高レートパケットデータ (e H R P D) であり、前記第 2 の R A T は、ロングタームエボリューション (L T E) である、請求項 1 4 に記載の装置。

【請求項 2 1】

少なくとも 1 つのプロセッサにおいて実行される場合、

ユーザ機器 (U E) が、第 1 の無線アクセス技術 (R A T) のセルにとどまる場合、第 2 の R A T のアタッチパケットデータネットワーク (P D N) に、ハンドオーバアタッチ要求メッセージを送信することと、

前記第 2 の R A T の 1 つ以上の他のアクティブな P D N に、P D N 接続性要求を送信することと、

前記アタッチ P D N からインターネットプロトコル (I P) アドレスを受信することと、

前記 U E が前記第 2 の R A T のアタッチ P D N から前記 I P アドレスを受信した後、前記第 1 の R A T の P D N から前記第 2 の R A T の前記 1 つ以上の他のアクティブな P D N に、前記 I P コンテキストを転送することと、

を備える無線アクセス技術間 (I R A T) ハンドオーバ中、I P コンテキストを維持するための方法を実行する、プログラム製品を記憶するように構成される非一時的なコンピュータ読み取可能な記憶媒体。